

# 平成28年度 事業報告

## はじめに

今、地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行や人口減少、過疎化、家庭や地域での支え合い機能の弱まりなどを背景として、貧困や虐待、ひきこもり、孤独（孤立）死、自殺など、地域のなかでの孤立に起因するさまざまな生活問題（課題）が深刻化しています。

私たちが暮らす酒田市でも、高齢化率は33%を超えています。さらに、高齢化の大きな問題の一つに、高齢者だけで生活する世帯が増えていることがあります。本市では、民生児童委員の福祉ニーズ調査結果によれば、約8千2百世帯、1万2千人余りが高齢者だけで生活しています。これに過疎化や孤立化の問題が加わると、通院や買い物、日常生活のちょっとしたことに支障を来す高齢者の増加が心配になります。また、生命や財産に関する権利擁護もいっそう大きな課題になってきます。

これらを解決するためには制度的なサービスだけでは限界があることから、地域での支え合いが重要となってきています。

平成28年度の酒田市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、このような状況認識のもと、平成28年度を計画実施の初年度とする第3期地域福祉活動計画（平成28年度から32年度までの5年間の計画）を踏まえながら、

- ①公的性格を持つ民間福祉団体として、行政や地域住民、団体、事業者等の活動をつなぐ。
- ②自らも具体的な活動を提唱し、実践する。
- ③地域包括支援センターや介護サービス事業と連携して、地域福祉を推進する。

ことを基本として、地域福祉事業や介護サービス事業の展開、適切な法人運営に取り組んできました。

特に、平成28年度は、

- (1) 地域での支え合い活動の推進
- (2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の対応
- (3) 地域福祉活動の担い手確保と育成
- (4) 地域福祉活動と市社協介護事業等との連携
- (5) 障害者差別解消法施行への対応
- (6) 社会福祉法人との協働による地域公益活動の検討・実施
- (7) 社会福祉法改正への対応

を重点に事業を行ってきました。

一連の市社協事業を実施するにあたっては、市はもとより、学区・地区社協、自治会、コミュニティ振興会、民生児童委員、福祉協力員の皆様、関係機関・団体・事業所の皆様から多くのご協力を賜りました。ここに改めて感謝を申し上げつつ、以下、28年度事業をご報告いたします。

## 1 市民による支え合い活動の推進

### 新・草の根事業の推進

- \*新・草の根事業の包括的見直しに向けた取組みとして、酒田市で取り組んでいる地域福祉事業等の実態を学ぶため、各事業の所管課に説明を依頼し実施状況や課題についての勉強会を2回開催しました。その結果、類似している事業もあることがわかり、今後の見直しに向けて、事業の整理を検討する必要があることが明らかになりました。
- \*また、個人情報保護について必要な情報が入手できない、立場の違いから共有できないなどの課題があったことから「地域福祉活動と個人情報保護法について」の研修会を開催しました。研修会では、個人情報の適正な取扱いを知り、上手に利用していくことが重要であることを確認しあいました。
- \*市社協の基本組織であり事業活動の基本単位である学区・地区社協が主体となって、これまで同様、以下の7つの事業に取り組みました。

- ◆学区・地区社協運営事業
- ◆見守りネットワーク支援事業
- ◆合同研修事業
- ◆ふれあい給食事業
- ◆地域あんしん事業
- ◆地域交流サロン事業
- ◆介護予防講座事業

#### ①学区・地区社協運営事業

- \*学区・地区社協の運営に関する事務費等諸経費として、総人口や年少人口等に応じて補助金を交付しました。

#### ②見守りネットワーク支援事業

##### ア 見守り体制の強化

- \*地区担当職員が学区・地区社協事業に積極的に関わり、見守り体制の強化について説明の機会を設けました。
- \*見守り対象者の把握や対象者名簿の更新については、地区担当制導入により改善されつつありますが、提出される見守りネットワーク対象者名簿

台帳及び登録内容変更届の記入内容が正確に記載されていないことから、機会を捉え説明する必要があります。

#### イ 見守りネットワーク対象者名簿台帳の整備

- \*市の災害時要援護者台帳（避難行動要支援者名簿等）と市社協の見守りネットワーク対象者の登録と変更・削除様式を統一し、見守りネットワーク対象者一覧に災害時要援護者の項目を新たに設けていることを関係者に丁寧に説明しました。
- \*しかし、自治会長、民生児童委員、福祉協力員の間で情報が共有されていない、あるいは地域によって共有の仕方に違いがあることも明らかになったことから、その取扱いについて、新・草の根の包括的見直しの過程で整理していきます。

#### ③合同研修事業

- \*28年度は、第3期酒田市地域福祉計画・酒田市地域福祉活動計画実施初年度であることから、合同研修会の場で説明会を実施しました。
- \*新たな動きとして、介護保険課より「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」についての説明会を地域で行いたいとの意向があったため、市社協としても協力しました。
- \*また、平成28年4月施行の障害者差別解消法による、不当な差別の禁止と合理的配慮について、合同研修会等さまざまな機会を捉え周知に努めました。

#### ④地域あんしん事業

- \*地域内の日常生活相談に対応するとともに、市社協との連携を密にするための人員配置を行う事業として、各地域の実情に合わせた方法で事業継続しました。

#### ⑤ふれあい給食事業

- \*毎年調理ボランティアを対象に管理栄養士による食中毒予防も含めた調理講習会を開催していますが、27年度に引き続き保健所による講習会と合わせ開催し、衛生面及び栄養面に関する知識の向上に努めました。
- \*給食のメニューについては、市の管理栄養士等の協力を得ながら、季節や栄養面に考慮したメニューの提供の他に他学区・地区社協のメニューの情報提供を行いました。
- \*食中毒予防・対応マニュアルを関係者へ配布・説明を行い、不安の解消を図りました。
- \*絵手紙ボランティアより協力をいただいて描いてもらった絵手紙をふれあい給食に添えて心の交流を行った地区もありました。また、小学生や中学生など学校の協力を得ながら、給食に添えるメッセージを書いたり、会食や配食の際に協力ももらいました。

## ⑥地域交流サロン事業

- \* 7月26日(火)にサロン世話人(リーダー)研修会を開催し、サロン事業をお世話する側・される側が別け隔てなく一緒に活動できる、居場所づくり、行きつけづくりができるよう、グループワークでサロンの企画・運営等について学びました。
- \* 開催回数のばらつきや男性の参加者が少ないこと、参加者の固定化といった課題や類似事業があるため、事業のあり方を検討していきます。

## ⑦介護予防講座事業

- \* 28年度も市介護保険課、担当保健師、地域包括支援センター等と連携しながら、学区・地区社協の取組みを支援しました。
- \* 29年度からバス研修が講座から切り離されることが、事業の実施主体である学区・地区社協へ周知不足だった反省を踏まえ、今後の事業見直しの際には、地域への情報提供に留意しつつ、地域の意見を反映させながら進めていきます。

## 新たな地域支え合い活動の仕組みづくり

### ①琢成学区・日向地区の地域支え合い活動への支援

- \* 28年度は琢成学区の「よろずや琢成」での活動について、市介護保険課から日常生活支援総合事業のB型への移行の働きかけがありました。市社協としても「よろずや琢成」サポーター研修会や学区社協理事会を通じて、現行の仕組みの課題やB型の活用意義などについて情報提供を行い、移行に関する検討材料を提示しました。
- \* 日向地区の「地域支え合い除雪」から発展した「雪かき道場」についても広報等やボランティア参加者の募集などの支援を行いました。

### ②地域支え合い研修会の開催

- \* 28年度は亀ヶ崎地区で東北公益文科大学の武田真理子教授指導による講演・グループワーク等の研修会を開催しました。年度を跨いで研修会となりますが、亀ヶ崎地区の地域支え合い活動の実践に向けてともに検討を進めていきます。
- \* 未開催の学区・地区へは、各学区地区社会福祉協議会の合同会議などの場で、先行地域の活動を紹介しながら、地域支え合い研修会の開催を呼びかけました。
- \* 介護予防・日常生活支援総合事業との関係では、行政の意向を踏まえつつ、地域支え合い活動の仕組みづくりに取り組む過程や結果によって、訪問B型や通所B型の適用が可能であれば、当該制度の活用を地域と共に検討していきます。

## 新たな地域課題への対応

### ①自殺予防・ひきこもり対策

\*市健康課が実施する「こころの健康相談」「こころのサポーター養成講座」等の開催周知や受付、会場手配等に協力しました。

### ②悪質商法防止対策

\*警察や消費生活センターが開催する悪質商法に関する研修会への参加を、幅広く市民へ呼びかけました。

\*福祉サービス利用援助事業の生活支援員を対象とする研修会で、権利擁護事業を利用している方々が被害に合わないよう、情報提供を行いました。

### ③空き家、ゴミ屋敷対応

\*地域の空き家の利活用を検討するために、集会場として有効活用している事案について、経過や行政からの支援について自治会から聞き取りを行いました。

\*複雑で多くの問題を抱えた住民が居住するゴミ・ネコ屋敷の対応について、住んでいる方の衛生面や健康保持の観点から、市とともに地域包括支援センターや県、市民団体、地域住民との役割を分担しながら、解決に向けた取組みを行いました。

## 地域福祉活動の担い手確保の促進

\*酒田市ボランティアセンターの事業として、手話奉仕員養成講座や高齢者疑似体験事業、夏のボランティア体験事業を行い、福祉教育や福祉の担い手育成に取り組みました。しかし、地域福祉の担い手育成として計画した福祉版出前講座の開発や実施内容を検討するまでには至りませんでした。

\*地域福祉の担い手確保と育成については、29年度事業計画でも重点目標の一つであることから、引き続き進めていきます。

## 市社協ならではの制度外サービスの展開

\*市社協が実施する訪問介護事業でも、日常的な家事を超える大掃除や窓ガラス磨きなどの行為は、保険制度外のためサービス提供できないこととなっています。

\*しかし、これらの日常的でない家事に対する支援が必要な方が多いことから、市社協ならではの制度外サービスの実施を念頭に、検討を行うこととしておりましたが、制度外サービスとも関連が見込まれる、29年度から

の総合事業のB型移行や社会福祉法人による公益的取組みを先行させたことから、検討を行うことができませんでした。

- \*引き続き、総合事業のB型と社会福祉法人による公益的取組みの動向を見据え、市社協ならではの制度外サービスの展開に向けて検討を進めていきます。

#### 市社協ならではの子育て支援

- \*共同募金を通じて引き続き、地域子育て応援団や保育所・学童保育での高齢者との交流事業等に助成しました。また、ひとり親家庭や低所得世帯の子ども等に対する教育支援や孤食になりがちな子どもたちへ食事を提供する活動のPRには協力しましたが、新たな取組みまでには至りませんでした。

#### 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動の推進

- \*中央共同募金会企画・推進委員会は、共同募金運動創設70年以降の新たな方向性を「参加と協働による新たなたすけあいの創造」と定め、それを実現するための目標を「共同募金における運動性の再生」と示し、具体的な取組みとして市町村共同募金委員会の設置完了が明示されました。
- \*山形県共同募金会では、平成28年12月の定款変更に合わせて市町村の区域などに共同募金委員会を置くこととしました。
- \*そのことにより、山形県共同募金会酒田支会を平成29年4月1日より山形県共同募金会酒田市共同募金委員会に組織変更するため、酒田市共同募金委員会会則の整備と必要な手続きを行いました。
- \*28年度の募金活動は、自治会、民生児童委員をはじめボランティア関係団体など多くの皆さまのご協力をいただき、目標達成のため積極的に取り組みました。また、職域募金、法人募金の新規開拓やどんしゃんまつりのフリーマーケットに参加しました。さらには、酒田市の了解をいただき、募金していただいた方へのお礼として、もしえのん、あののんのオリジナル缶バッジを作成するなど、新たな取組みを行いました。
- \*その結果、一般募金の目標額12,948千円に対し13,007千円と、わずかですが3年ぶりに目標を達成することができました。
- \*集約された共同募金については、高齢者、障がい児・者、児童等を対象とする活動の事業費として関係福祉団体等へ助成したほか、市社協の広報活動費や地域福祉推進事業費として活用しました。助成先については、市社協会報等を通じ、周知に努めています。
- \*歳末たすけあい募金については、民生児童委員の方々のご協力をいただき、

低所得世帯へ歳末激励金として助成しました。目標額 4,226 千円に対し 3,979 千円と達成率は前年度より上回ったものの目標には至りませんでした。

\*また、理事会において、歳末たすけあいの対象児童・生徒の把握が十分なのかとの指摘があったことから、準要保護世帯や児童扶養手当受給世帯との関係において把握していくことができるよう、情報提供していきたいと考えています。

#### 赤十字活動への協力（日赤酒田市地区）

\*市社協は、平成18年度に市より「日本赤十字社山形県支部酒田市地区」の事務局の移管を受けています。28年度は市等と連携しながら次の事業を行いました。

- ◆日赤社費の収納、寄付金の受入れ
- ◆火災見舞金・弔慰金の支給
- ◆救急講習の実施
- ◆災害用備品等の整備
  - ・レスキューシート30枚・プロジェクター1台
  - ・炊飯袋 2,000袋
- ◆義援金の受付
- ◆献血推進協議会、赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校への助成
- ◆青少年赤十字加盟校の登録拡大の取組み
- ◆献血の実施
- ◆赤十字広報セットを活用した赤十字活動紹介
- ◆新たな赤十字奉仕団活動の団体募集

\*28年度の社費の納入については、市民の皆様のご理解とご協力のもと目標額の20,446千円に対し19,268千円と、わずかに目標には達しませんでした。ご協力いただいた皆様方に改めて感謝申し上げます。

\*社費の納入をお願いするにあたっては、事業内容やお金の使われ方等について、今後とも自治会、コミュニティ振興会へ丁寧な説明を行い、赤十字活動への理解を深めていただく必要があります。

\*28年度は、青少年赤十字加盟校の登録拡大のために、ボランティア活動に積極的に取り組んでいる市内の小・中・高等学校を訪問し登録を働きかけましたが、登録までにはいたりませんでした。

## 2 高齢者、障がい者等の権利擁護

### 福祉サービス利用援助事業

\* 認知症や知的、精神の障がいなどで判断能力が不十分な方々の権利擁護の一環として取り組み、以下のようなサービスを行いました。

- ◆福祉や介護等の公的サービス、助け合いなどの私的サービスの利用  
手続き相談、つなぎ
- ◆公共料金や生活費、サービス利用料等の日常的な金銭管理
- ◆預金通帳や土地権利書など重要書類の保管 など

\* 本事業は、山形県社会福祉協議会（以下「県社協」）の委託事業であり、市社協は、基幹的社会福祉協議会として専門員、支援員を配置しています。

\* 専門員、支援員は、利用者へのよりよいサービス提供を目指し、エリア会議の開催による事例検討や悪質商法に関する情報提供を行うとともに、県社協等が実施する研修会に参加し、資質向上に努めました。

\* 相談件数については、昨年度と比較し減少したものの、包括支援センターやケアマネージャーなどの関係機関からの相談が増加し、相談から契約へ直結する件数が増え、26年度末で58件だった契約件数が、27年度末は78件、平成28年度末は91件と増加傾向は続いております。今後も認知症高齢者の増加や、家族関係の希薄化などによりさらに利用者は増加していくものと見込まれることから、受任体制の強化が喫緊の課題となっております。

### 成年後見事業

\* 福祉サービス利用援助事業利用者の判断能力がさらに低下し成年後見への移行が必要となる事案や、身寄りがないなどの理由で市長が成年後見開始を申立する事案が増加しています。

\* 28年度末で、福祉サービス利用援助事業からの移行者、市長による後見開始申立者を28年度に6人を新規に受任し、計13人受任しています。

\* 受任にあたっては、市社協事務局内に設置した受任検討委員会を開催して受任の可否を判断するとともに、後見業務の適正を期すため、成年後見事業業務審査委員会を組織しています。

\* 成年後見業務の内容は以下のとおりですが、福祉サービス利用援助事業と同様、認知症の増加などにより本事業の利用が大きく伸びてきており、受任体制の強化が課題となっております。

- ◆医療・介護・福祉など生活面における身上監護
- ◆預金や不動産などの財産管理
- ◆契約の締結・解除 など

### 3 低所得者への支援

#### 生活困窮者自立支援事業

- \*平成28年度も酒田市と山形県（庄内町・遊佐町を管轄）から業務委託を受け、「生活自立支援センターさかた」を酒田市地域福祉センター内に開設しました。
- \*各関係機関や公共施設等へ独自のパンフレットを配置していただいたり、各種会議等において制度説明の時間を設けていただいたり、「相談の入口づくり」として、本事業及び自立支援センターの周知に努めました。
- \*また、手軽に持ち歩くことができる周知のための名刺版チラシを作成し、関係機関へ配布しました。
- \*年間の新規相談者実数は、酒田市が301人、庄内町が15人、遊佐町が16人でした。寄せられた相談件数は、酒田市が延922件、庄内町が延60件、遊佐町が延64件でした。
- \*相談者との面談は傾聴に努め、課題分析を行い、個別の状況に配慮し課題解決のための支援プランを相談者と協力して策定しました。支援プランは支援調整会議を開催し、支援に必要な関係機関から支援プランについて適切なプランであるかをチェックいただくとともに、より有効な支援策について協議しました。
- \*当制度の特徴である「就労支援」については、相談者の強み（資格、得意なスキル等）を活かした求人情報とのマッチング、ハローワーク酒田等への同行支援、履歴書作成及び面接訓練の支援、就職後も定期的に連絡するなど丁寧かつ一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を行いました。その結果、酒田市は61人、庄内町は2人の方が就職することができました。
- \*コープ東北サンネット事業連合と無償食糧提供の協定を結んでいることで、「今、お金も食べるものも無い」という緊急を要するケースにも対応できる体制を整えています。

### ①職員体制

- ◆所長1名（兼務）、副所長1名（兼務）
- ◆主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員2名配置

### ②支援調整会議

- ◆行政、関係機関との支援調整会議の開催（12回）

### ③周知・広報

- ◆事業周知のため酒田市広報相談欄に掲載（毎月1日号）
- ◆酒田市社協会報ふれあいに周知記事掲載（年3回）
- ◆パンフレット及び名刺版チラシの作成と関係機関への配置
- ◆ホームページへの掲載
- ◆単位民協、学区・地区社協、関係機関において制度説明実施
- ◆酒田市民生児童委員全体研修会での制度説明（1回）
- ◆庄内町・遊佐町民生児童委員全体研修会での制度説明（各1回）

## 生活福祉資金貸付事業

\*本事業は、県社協からの委託を受けて実施しており、県社協や民生児童委員の皆様と連携して進めています。

\*28年度は生活困窮者自立支援事業と事業間連携を行ったことにより、民生児童委員や各関係機関からの情報提供により貸付利用に繋がったケースもありました。利用申込件数71件、貸付決定件数63件と昨年度とほぼ同数となっており、資金種別としては緊急小口と教育支援資金が依然多い傾向にあります。

\*生活福祉資金の償還指導にあたっては、家庭訪問や電話等で生活の状況把握に努め、一人ひとりの状況に応じた適切な対応を心掛けました。

## たすけあい資金貸付事業

\*市福祉課との連携のもと、生活保護受給者及び生活保護申請受理見込者で緊急かつ不時の出費を要する世帯に対し、資金の貸付を行いました。

\*償還については、市福祉課による適切な指導を要請し、償還が滞ることのないよう常に実態調査に努めました。

\*「たすけあい資金相談所運営要綱」を改正し、貸付対象者に「生活困窮者世帯」を加え、「生活自立支援センターさかた」の支援を受けることを条件に貸付けを行う体制を整えました。28年度、貸付件数30件のうち生活困窮世帯への貸付は5件でした。

\*緊急的な食料支援を行う「フードバンク」も活用しながら世帯の状況を見極めて進めた結果、貸付件数は27年度より19件減少しました。

## 4 ボランティア等市民活動の振興と支援

### ボランティア等市民による公益活動の推進

#### 【ボランティアセンター、公益活動支援センターの事業】

- \* ボランティアセンタースタッフ5名（兼務2名を含む）体制で、窓口2か所（地域福祉センター、交流ひろば）として、ボランティアセンター事業と市公益活動支援センター事業との一元的運営を推進しました。
- \* ボランティアセンターと公益活動支援センターの名称の統一、組織や機能の統合などの課題について市当局に説明し、検討の促進を要請しました。

#### 【具体的事業】

1. 窓口や電話等によるボランティア・市民活動に関する相談、紹介、マッチング等を行いました。
- \* 26年度に引き続き、ボランティア・市民活動の裾野拡大等を目的に、市民を対象にした夏のボランティア体験を開催しました。また、27年度からメニュー追加した福祉教育等を目的とした手話体験等の学習会メニューも継続して行いました。
  - \* 活動者や団体、これから活動したい市民のつながりを作ることを目的にボランティア・市民活動交流会を開催しました。
  - \* 「広げようボランティアの輪」等の広域的な事業に参加し、ボランティア連絡協議会をはじめとする他団体等との連携、情報交換等に努めました。
  - \* 県社協等が主催する研修会に参加し、ボランティアに関する知識やスキルの向上に努めました。
  - \* 市からの委託を受け、公益活動の取組みを応援するための「公益活動支援補助金」の採択団体審査、市民を対象とした「手話教室」、市内の小学校での「高齢者疑似体験事業」の運営、「元気シニアボランティア事業」の登録者管理等の業務を行いました。

#### 【ボランティアに関する情報発信】

- \* ボランティア・市民活動に関する情報紙「酒田市ボランティアセンターだより」を9回（各回約1,000部）発行しました。配布・配置先は公的な機関・団体のみならず、広く一般市民が手に取りやすいように、コンビニや書店、商店などからも協力をいただきました。
- \* ホームページでも、随時情報を掲載するとともに、ページの内容充実に努めました。
- \* 27年度に市公益活動支援センターと団体登録の様式を登録しやすいように同じくしたことから、28年度も「団体情報」のページに掲載される団

体数を増やすことができました。また、酒田市ボランティアセンターだより等でQRコードを使って登録を呼びかけ、個人登録者（情報メール希望者）も増やすことができました。

\*登録者や団体へ、メールやFAXにて随時情報を送信しました。

\*より広い範囲への周知を目指して、SNS（Facebook等）を利用した情報発信を行いました。

### 【ボランティア活動保険加入手続き等】

\*市社協（市地域福祉センターと市社協各支部）と交流ひろば（ボランティアセンター）で加入手続きや保険に関する相談対応などを行いました。

28年度は、ボランティア活動保険に5,648人が加入しました。

### 社会福祉法人等との協働による公益的取組みの推進

\*平成28年の改正社会福祉法に社会福祉法人の責務として規定された公益的取組みについて、市内社会福祉法人等に呼びかけ、下記のとおり勉強会を開催しました。

①「市社協と社会福祉法人・福祉施設の協働による地域公益活動の推進方策」と題し、山形県社協中沢事務局長の講話

平成28年7月29日（金）13法人30名、福祉施設事業者4法人4名  
市社協31名 合計65名

②公益的な取組み事例と現在の取組みと今後の取組みアイデアについて  
平成28年9月23日（金）11法人17名、市社協12名 合計39名

③地域ニーズの共有とニーズに対する取組みアイデアについて

平成28年11月21日（月）9法人11名、学校法人1法人1名、  
市社協11名合計23名

④各社会福祉法人の地域における公益的な取組み提案

平成29年1月31日（火）11法人18名、市社協8名、合計26名

⑤酒田市社会福祉法人連絡協議会（仮称）設立準備会

平成29年3月28日（火）12法人19名、市社協9名、合計28名

## 5 災害対策の実施

### 災害対策と被災地支援

## ①災害に備えたボランティア活動の展開

### ア 災害ボランティアセンター（災害VC）設置・運営訓練の実施

- \* 市社協は、本市に災害が発生した場合、市の要請を受けてあるいは市社協の判断で災害VCを設置することになっています。そのため、地域福祉センターの防災訓練と併せて、災害VCの設置・運営訓練を実施しました。
- \* 訓練にあたっては、ボランティアニーズの発生場所と見込まれる自治会連合会、ボランティア活動の協力者となるボランティア連絡協議会及び関係団体などの参加協力を得て実施しました。
- \* 訓練は開設後、数日経過した災害VCの流れの訓練とし、全体ミーティング、各班ミーティング、ボランティア活動希望者・団体受付、ボランティア活動保険加入手続き、ボランティア支援要請受付、マッチングの一連の流れを確認しました。
- \* 市の総合防災訓練にも参加し、開催地域住民の協力を得て同様の訓練を行いました。
- \* 災害VCに関する研修会に参加し、知識や技能の習得に努めました。
- \* 地域福祉センターが市から津波避難ビルの指定を受けていることから、地域福祉センター入居団体、近隣住民、市担当者の参加協力を得て、津波避難者受け入れ訓練を行いました。

### イ 災害VCについての理解促進と協力者の確保

- \* 酒田市で大規模災害が発生した際には、当社協が災害VCの運営を中心に担うことから、社協職員の災害VCの役割等の理解を深めることを目的に、災害VC設置・運営マニュアル勉強会を開催しました。
- \* 公益活動支援センターとの共催、自主防災協議会の協力を得て、山形県防災士会庄内ブロックの方々より「いざ！という時のために備えよう今すぐ聞きたい防災の心得」について防災研修会を開催しました。
- \* 「災害ボランティアセンターの運営等に関する協定」を締結している酒田青年会議所が主催する防災・減災研修会に参加し、連携強化を図りました。

### ウ 除雪ボランティア活動の展開

- \* 日向地区において、地域支え合い活動の一環として、コミュニティ振興会、市、市社協が呼びかけ、ボランティアを募り、2回の一斉除雪を行いました。

### エ 災害VC設置・運営マニュアルの見直し

- \* 平成22年3月に作成したマニュアルは、東日本大震災発生後に大幅な改正を行った酒田市地域防災計画との整合性を図るため、平成25年11月に見直しを行いました。その後、災害被災地VCへの派遣や他県のマニュアル、研修会を踏まえより実践的なマニュアルとなるよう平成28年12

月に見直しを行いました。

- \* 今回の見直しについては、これまで未整備だった災害VCで使用する各種様式を整備しました。そのことによりマニュアル本文と各様式の整合性を図り、より実践的なマニュアルとしました。

## ②東日本大震災被災地及び本市への避難者支援

### ア 被災地支援活動の実施

#### 【被災地への支援活動】

- \* 被災地支援活動を行っている「酒田ボラバスネットワーク」への支援活動として、参加の呼びかけ、福祉バスの提供などを行いました。
- \* 被災地の福祉作業所の缶バッチ等の製品販売を行い支援しました。
- \* ボランティア団体や市民に呼びかけながら、被災地での追悼事業への協力を行いました。

#### 【義援金の受付送付（発生直後～H29/3/31現在）】

- \* 集約送付額は、96,117,662円（市85,145,756円、市社協10,971,906円）となっています。

#### 【東日本大震災追悼の集いの開催等】

- \* 3月11日に市との共催で開催し、震災発生時刻の14時46分に合わせ黙とうを行い、追悼の意を表明するとともに、震災を忘れないことや支援活動を継続していくことを誓い合いました。
- \* 追悼式では、酒田市へ避難されている方々の半数を占めている福島県南相馬市より職員を派遣いただき、被災地の現状報告の講演をいただきました。
- \* 「6年目のキャンドルナイト」行事に、ボランティアの協力を得て作った絵灯籠を展示しました。

### イ 本市への避難者に対する支援

- \* 避難者生活支援相談員2名体制で、引き続き、相談員を中心に、避難者世帯の訪問、交流の場づくり、情報紙の発行、各種相談などを行いました。また、市や県、県社協、支援団体等との連携に努めました。

## 6 相談事業の推進

### 窓口相談、心配ごと相談、地域あんしん相談

- \* 地域福祉センター並びに各支部で、随時、窓口相談を行いました。
- \* 心配ごと相談は、人権擁護委員に相談員をお願いし、毎月第1・第3・第5火曜日（9:00～12:00）に地域福祉センターで実施しました。
- \* 28年度に心配ごと相談所に寄せられた相談件数は12件で、27年度より1件増加しました。

- \* 新・草の根事業メニューの地域あんしん事業による相談については、それぞれの学区・地区社協の実情に応じて、各コミュニティセンター等で実施しました。

## 7 介護及び障がい福祉サービス事業の推進

- \* 市社協の介護サービス事業は、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりという地域福祉推進の一環として、事業を行っています。実施にあたっては、利用者本位のよりよいサービスを提供するために、内部研修の実施、外部研修への積極的な参加などを通じて、職員の資質向上を図っています。
- \* 社協ならではの、行政及び社協内の部署の垣根を超えての協力体制を基に生活困窮者やごみ屋敷などの地域の課題解決に向けた活動を展開しました。
- \* 認知症について、実際にサービス提供を行なう場面や相談する場面において適切な説明を行うことにより、市民の理解を深め、認知症になっても安心して過ごせる地域づくりに務めました。
- \* 社協独自の活動を実施するためには、介護サービス事業における安定した収益の確保が不可欠です。介護報酬の引き下げ等厳しい経営環境下のなか、今後も安定した収益を確保する必要があります。
- \* 平成29年4月から酒田市において開始される総合支援事業のA型（要支援1及び2の方を主に対象）を実施するために、訪問介護及び通所介護における準備を進めました。
- \* 行政と協働しながら、A型対象とされた方々に対し、介護予防・日常生活支援に努めます。

### 居宅介護支援事業

- \* 主に利用者の介護支援計画（ケアプラン）を作成する事業で、ケアマネジメントを適切に行い、利用者の日常生活動作、生活習慣に合わせた計画支援の見直し、評価を継続して行いました。
- \* 医療と介護の連携強化の観点から、主治医と在宅サービス提供体制との連携を図りました。平成27年度より、ちょうかいネットに参加し、セキュリティ研修も踏まえ有効活用することで、利用者支援がより迅速な対応で行えるようになりました。
- \* 飛島担当事業所として、島民の介護サービス利用の支援を継続することができました。
- \* 職員の知識及び技術の向上のため、研修会を強化し介護支援専門員自己評

賃票にも取り組み、レベルアップを図りました。

- \*平成27年4月1日、これまでの3居宅（本部、デイいずみ、デイ松山）が統合したことによって、各職員の経験した多様な事例を基に研修を実施しました。これにより、職員相互の情報の共有化を図り、これまで以上に効果的な利用者の居宅介護支援ができるようになりました。
- \*また、職員間の連携により、市社協内部だけでなく市や他事業所等の関係機関と協働することにより、隣県との対応など、より困難な事例の解決に効果がありました。

### 障がい児・者相談支援事業

- \*特定相談支援事業者として、障がい児・者相談支援事業を行っており28年度も障がい児・者の相談に応じるとともに、サービス利用計画の作成、モニタリング等の相談支援を行いました。

### 訪問介護事業

- \*介護が必要な在宅の高齢者や障がい者に訪問介護員（ヘルパー）を派遣し、自立支援とともに介護者の身体的・精神的負担の軽減を図りました。
- \*利用者個人の目標を大切に、利用者との信頼関係構築に努めました。
- \*4名のサービス提供責任者を中心に、訪問ヘルパーのチーム力の強化と、書面での引継ぎを徹底し、連携のとれたサービス提供を行いました。
- \*ヘルパー研修会を開催し、知識・技術等の資質向上に努めました。

### 通所介護事業（デイサービスセンターいずみ、デイサービスセンター松山）

#### 【通所介護事業】

- \*各利用者のケアプランに基づき、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身の機能の維持向上に努めました。
- \*利用者や家族から親しまれる施設づくりに努めるとともに、利用者の生活の安定と介護者の負担軽減を図りました。
- \*各利用者の目標に合わせ、その人らしい生活を送られるように、体操やレクリエーションを提供し、日常生活動作の中で機能向上を目指しました。
- \*地域の保育園や小中学生等の訪問、学生の実習・福祉体験、福祉団体やボランティアの訪問、協力を積極的に受け入れ、地域との交流を深めました。

#### 【認知症対応型通所介護事業】

- \*「認知症になっても支えがあればその人らしく生活できる」の目標を掲げ、

これまで歩んできた日々を大切にし、寄り添う介護を実施しました。

\*職員研修を充実させ質の向上を図りました。

\*認知症高齢者だけでなく、家族支援を踏まえて、可能な限り在宅での生活が維持できるよう支援を行います。

### 地域包括支援センター（にいだ）

\*市の委託事業である総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントに取り組みつつ、担当生活圏域（浜田学区、若浜学区、飛島）の高齢者等の状況把握に努め、高齢者等の生活・身体上の問題に対して早急な対応を行いました。

\*要介護高齢者等やその家族等の立場に立った相談を行い、必要な保健・福祉・介護サービスと権利擁護に関する支援を行いました。また、ゴミ屋敷や虐待など、関係者と情報共有を図り、地域でも課題と感じている部分を把握し、包括的、継続的に対応できるように努めています。

\*要支援・要介護状態になる前からの一貫性、連続性のある支援体制が確立するよう、介護予防、自立支援のための事業を実施しました。包括支援センター主催のサロンでは、高齢者の介護予防と共に、サロン開催を支援する担い手を育成するため、企画会議をボランティアと行なっています。また、介護予防と居場所づくりを目的に各自治会や学区社協、コミュニティ振興会を対象に「いきいき百歳体操」を紹介し、事業立ち上げの支援を実施しました。

\*職員全員が認知症予防キャラバンメイトの資格を取得したことを活かし、認知症ケアを推進するとともに、市の開催する認知症カフェへの協力やシルバー人材センターが開催する生活支援講習会において講師を務め、認知症に関する学習、介護者同士の意見交換・交流などを通して、介護者の激励と認知症に対する地域住民の理解の促進を図りました。安心おかえり登録、さかた声かけ隊の事業周知に努め、本事業の登録を支援することにより、認知症になっても安心して過ごせる地域を目指しています。

\*地域包括ケアの推進について、三者合同会議、浜田学区ブロック会議、第2民協定例会議等、地域での福祉関係の会議へ参加しました。また、飛島地区と若浜学区では自治会単位で地域ケア会議を開催しました。医療・介護連携として、酒田地区医師会・歯科医師会との会議、研修に参加しました。また、ちょうかいネットの活用を促進し「医療情報ネットワークちょうかいネット」のヒアリングを受けて、更なる医療情報ネットワークシステムの構築に協力しています。いずれも関係者との連携の強化、情報の共有を図っています。

- \*介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年度実施を前にした酒田市主催の研修会に参加し、包括支援センターへの生活支援コーディネーター配置に備えました。また、本事業のワーキンググループに参加し、酒田市とともに事業の検討に取り組みました。
- \*今後も地域資源を結ぶネットワークの構築に取り組み、地域課題や個人が抱えている問題の把握とその課題に対しさまざまなアプローチを検討し、解決に努めていきます。

## 8 広報活動、顕彰、慰霊事業の実施

### 広報活動

- \*会報「ふれあい」を3回発行しました。市社協事業や運営状況、地域福祉に関する情報を伝えるとともに、学区・地区社協の取り組みや地域福祉の課題となっていることも掲載し情報の共有に努めました。
- \*発行にあたっては、その都度会報編集委員会を開催し、編集、校正について会報を見る立場からの意見をいただき、掲載記事、表現方法等を工夫しました。
- \*シリーズ化した「PHOTO 社協 写真で見る社協事業」等、写真やイラストを多く使って、目で見ると見やすい会報を心がけました。
- \*引き続き、視覚障がい者のための音訳活動をしているグループ「声の広報」にご協力をお願いし、必要な方にCD等による会報を届けていただきました。
- \*ホームページの更新が簡易に行えるように新たなウェブシステムを導入し、情報の発信がよりしやすいように整備しました。また見る側から情報にたどり着きやすいような構成に整えました。
- \*「酒田市ボランティアセンターだより」を9回発行しました。(再掲)
- \*酒田市ボランティアセンターホームページも随時情報を掲載するとともに、内容充実にも努めました。(再掲)

### 顕彰事業

- \*11月18日(金)、市地域福祉センターを会場に、市主催の前田福祉表彰式と合わせて市社協表彰式を開催しました。
- \*市社協表彰は、長年地域福祉活動に尽力され、顕著な功績をあげられた方を対象とするもので、28年度は、自治会長、民生児童委員、遺族会、障

がい者福祉団体、市学区・地区社協福祉協力員、ボランティア活動を続けてこられた方々61名、2団体が受賞されました。

- \* また、長年ふれあい給食調理ボランティアとして活動された5名の方と自立支援ボランティアとして活動された1名の方に感謝状を贈呈しました。
- \* そのほか、28年度は、社協合併以前から歳末色紙展に継続して作品を出品いただいている方1名に対し感謝状を贈呈しました。
- \* 11月7日（月）に、長井市民文化会館を会場に第66回山形県・県民福祉大会が開催され、酒田市関係者では、県知事表彰を7名、1団体が、県知事感謝状を4名が、大会会長表彰を17名、1団体が、それぞれ受賞されました。

### 酒田市戦没者追悼式（平和記念のつどい）の開催

- \* 7月1日（金）、市地域福祉センターを会場に、各遺族会のご協力をいただいて酒田市戦没者追悼式を開催し、戦没者の慰霊と恒久平和を祈念しました。

## 9 適正な法人運営と施設管理等の推進

### 法人運営全体

- \* 社会福祉法改正により、28年度中に定款・規程等の変更が必要となりました。厚生労働省が示した「社会福祉法人定款例」並びに全国社会福祉協議会が厚生労働省と協議のうえ作成した「法人社協モデル定款改正案」に準拠し、定款・規程等を変更しました。
- \* 社会福祉法の改正による社会福祉法人制度の見直しについては、社協自らも社会福祉法に規定されている公的な性格を持つ民間福祉団体（社会福祉法人）であり、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保など一層の自覚を持った組織運営の強化に努めていきます。  
なお、28年度市社協事業報告・資金収支決算については、理事会及び評議員会の承認を得られ次第、速やかにホームページで公表します。
- \* 地域福祉センターが津波避難ビルに指定されていることから、災害時に近隣住民が避難してくることを想定し、近隣住民と地域福祉センター利用者団体の参加を得て、9月1日に避難者受入れ訓練を実施しました。
- \* 日赤酒田市地区の予算を活用し、レスキューシート30枚、プロジェクトー1台、炊飯袋2000袋を購入し、災害時の避難者受入れに備えました。

- \* 事業所安全衛生委員会を定期的に開催し、産業医の助言を受けながら、職員の健診受診促進とその後のフォロー、インフルエンザ予防接種補助、職場巡視とその結果を踏まえた環境改善など、労働安全衛生に関する必要な措置を講じました。さらに、今年度から職員のストレスチェックを行い、心のケア・メンタルヘルスケアも実施しました。
- \* また、職員研修を兼ね、新規採用職員研修会やAEDの操作講習、交通安全講話を実施したほか、自己研修に対する助成や専門職種研修への職員派遣、ケース検討会等の内部研修、日常業務のなかでの職員の指導育成等を行い、接遇も含めた職員の資質向上を図りました。

### 地域福祉センターと八幡やまゆり荘の管理・運営

- \* 地域福祉センターの管理・運営は、市からの受託事業として取り組んでおり、必要な修繕を行いながら、福祉関係者・入居団体をはじめとする多様な福祉活動、市民活動に利用していただきました。
- \* 28年度は、点字タイル点検・修繕、通用口アルミ引き戸修理、正面玄関雨樋修繕、二階会議室ダウンライト交換工事などの施設修繕を行いました。
- \* 地域福祉センターの28年度の貸館利用数は、531件（前年度比51件減）、10,652人（前年度比607人増）でした。
- \* 市社協では、団体・事業所等から寄贈された車いすを活用し、貸出事業を行っています。地域福祉センターでは、28年度は延べ115台の貸出を行い、一時外出や通院などに利用いただきました。
- \* やまゆり荘は、市社協直営施設として管理・運営を行っており、28年度の施設修繕はありませんでした。
- \* やまゆり荘の28年度の貸館利用数は、129件（前年度比21件減）、1,126人（前年度比104人減）でした。

### 福祉バス・日赤福祉バス・やまゆり号の運行

- \* 福祉団体、福祉関連団体の学習・研修活動、福祉活動等に利用していただくことを通して本市の福祉向上を図るため、市からの委託を受けて（やまゆり号は市社協所有）運行しています。
- \* 28年度は、3台合わせて延べ408回、10,010人の利用がありました。27年度と比べて、運行回数は例年並み、利用人数は増加しています。

## 市社協所有山林及び新たに整備した駐車場の市移管協議

- \* 八幡地区にある市社協所有の山林（昭和63年寄贈）について、山林の適正管理・保全能力等の観点から、市への移管を協議しましたが、継続案件となっています。
- \* 23～24年度にかけて整備した駐車場の市への移管と合わせ、協議を継続します。

## 財源の確保及び基金の有効活用

- \* 社協会費並びに共同募金による財源は、貴重な自主財源として組織運営及び地域福祉事業の一部に充当されており、市民や法人事業所等の方々のご理解・ご協力が不可欠です。そのため、自治会長研修や学区・地区社協研修、市社協会報及びリーフレット等を通じて市社協の事業内容や経営状況を市民にお知らせし、社協会費や共同募金の使途を明らかにしました。
- \* 基金の有効活用については、社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉法改正を受けて、すべての社会福祉法人に対して公益的な取組みをすることで地域に貢献すべきことが義務づけられました。そのため、社協として実施する財源として地域福祉基金を活用することとしました。

## 八幡・松山・平田支部運営

- \* 各支部には正職員1名、地域福祉専門員1名、事務員1名の計3名を配置し、各支部・地区社協の地域福祉活動の取組み経緯や地域特性を活かした活動を展開しました。
- \* 八幡支部では、管内の要支援介護認定に至らない高齢者を対象に生きがい活動支援通所事業（八幡ミニデイ）を概ね毎月4回（地区ごとには月1回）開催しました。
- \* 松山支部では、4地区社協及び支所、包括支援センター、福祉関係団体と連携を深め、毎月実施している健康増進サロン「松山いきいきくらぶ」に協力しています。
- \* 平田支部では、地域包括支援センターひらたと合同で、一人暮らし高齢者世帯等延べ111世帯を訪問して生活状況や健康状態等を把握し、必要な福祉サービスの情報提供や市関係課へのつなぎを行いました。
- \* 三支部に共通することとして、権利擁護や地域支え合いなどの業務が拡大するなか、限られた人員で本部・支部がより効率的・効果的に事業を運営するために、支部にあっては3名の職員の業務分担を明確にして事業に取

組んだほか、総合担当制業務である福祉サービス利用援助事業については、本部・支部の区別なく地域福祉課職員同士が一体となり主体的に情報交換を重ねました。

#### 市社協機関会議等の開催と関係会議への出席等

- \*理事会、評議員会のほか、総務財政部会、地域福祉・ボランティア部会、介護保険部会、共同募金部会の4専門部会を開催し、市社協の方針等について意思決定を行いました。
- \*日頃からお世話になっている自治会長（支部では福祉推進員）、コミュニティ振興会長等を対象にした研修会・説明会を、旧市街地、旧市公民館地区、支部ごとに開催し、市社協の事業説明とともに市社協会費、共同募金、日赤社資等の集約について協力をお願いしました。
- \*市自治会連合会（自治連）と共催で開催している旧市街地の新自治会長研修会では、新・草の根事業の主要事業である見守りネットワーク支援事業の説明と第3期酒田市地域福祉活動計画について説明しました。
- \*このほか、学区・地区社協の諸会議等へ市社協職員が積極的に参加するとともに、市をはじめとする関係団体の会議へも随時参加しました。さらに、学生実習の受け入れや講演等の要請に対しても積極的に対応しました。
- \*また、市内の社会福祉法人等の役職員の方々から参加いただき、市社協と社会福祉法人・福祉施設の協働による地域公益活動の推進方策についての講話やグループワーク、地域における公益的な取組など社会福祉法人の地域公益活動に関する勉強会を4回、設立準備会を1回開催しました。

#### むすびに

以上が、28年度の事業概要です。事業実施に当たりまして多大なご協力を賜りました皆様方に、重ねて深く感謝申し上げます。

福祉でまちづくりを進めている市社協は、これからも、行政、地域、市民の皆様、福祉団体・関係者、事業者等とのつなぎ役、「支え合いの要」としての役割を果たすとともに、自らも具体的な活動を提唱し、実践していきます。

関係の皆様には、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各事業の詳細は、次のページから記載していますので、ご参照をお願いいたします。